

公益活動団体の活動を支援します！



公益活動 事業補助金

地域の課題解決やよりよい市民生活を実現するため、公益活動団体が企画・実施する事業を支援します。

全市型事業コース (助成率 1/2・上限 30 万円)

市内の広域に効果が及ぶもので、団体の特性や専門性を生かし自由な発想で提案し実施する事業

地域型事業コース (助成率 1/2・上限 20 万円)

地域で活動する団体による、小地域を対象にした身近な社会的課題の解決や、助け合いによる生活環境の向上、町内会・自治会等の歴史保存に資する事業



協働事業 提案制度

公益活動団体から、その特性を生かした事業を提案してもらいます。

事業を提案した団体と市が協働で実施することで、市民のニーズに対応した公共サービスを提供します。

詳しい制度の内容については、
【応募の手引】をご覧ください。

【応募の手引】は、
市HP及び市民生活課窓口、
各出張所、図書館、エルフィンパーク、
中央公民館、団地住民センターで
閲覧できます。



説明会を開催します

制度の内容や申請方法などについて、市職員が説明します。

日時：令和6年（2024年）4月25日（木）18時から

場所：市役所3階 会議室3D

※事前予約制となっておりますので、下記申込先までお電話でお申し込みください。

※説明会のほか個別相談も承っておりますので、お気軽にご相談ください。

応募期限

令和6年（2024年）5月13日（月）

申込先・お問い合わせ

北広島市役所 市民環境部 市民生活課（市役所2階3番窓口）

電話：011-372-3311（内線2302）

対象団体

- ◇ 下表に掲げる活動分野のいずれかを行う NPO 法人、市民活動団体、財団法人、社会福祉法人、自治会、町内会など（行政機関が事務局に参加していないこと）
- ◇ 市内所在かつ主に市内で活動し、5人以上の構成員がいること
- ◇ 事業計画や予算を定め、自主的・自律的な活動を1年以上継続して行っていること（公益活動事業補助金のみ）

1 保健・医療又は福祉の増進	11 国際協力
2 社会教育の推進	12 男女共同参画社会の促進
3 まちづくりの推進	13 子どもの健全育成
4 観光の振興	14 情報化社会の発展
5 農山漁村又は中山間地域の振興	15 科学技術の振興
6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	16 経済活動の活性化
7 環境の保全	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充
8 災害救援	18 消費者の保護
9 地域安全	19 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言、援助
10 人権の擁護又は平和の推進	

対象事業

●公益活動事業補助金

- ✓ 補助対象団体自らがいき、年度内に完了する事業であること
- ✓ 効果が市内の広域にわたって生じること（全市型事業のみ）
- ✓ 会員相互の共益又は親睦のみの活動でないこと
- ✓ 補助対象事業について、国、道、市が交付する同種の補助金の対象でないこと
- ✓ 政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと
- ✓ 物品の購入や設備の設置のみではないこと
- ✓ 新たに取り組む事業又はすでに実施している事業を拡充して取り組むものであること

事業例

全市型事業コース

- 市のイメージアップにつながるオリジナル商品の開発
- にぎわいを創出するために行うイベントの開催
- フードドライブや不要品交換会の開催

地域型事業コース

- 除雪ボランティアなどを行う高齢者お助け隊や見守り隊
- 電子回覧板の導入など団体のデジタル化に向けた講習会
- 連合町内会等の周年記念誌の作成



●協働事業提案制度

- ✓ 提案した団体が自ら行うこと
- ✓ 協働の役割分担が明確であること
- ✓ 政治活動、宗教活動又は営利を目的としないこと
- ✓ 令和7年4月1日～令和8年3月31日に行われる事業